

令和3年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和3年9月28日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 杉浦康憲議員 (1) コロナ禍における児童生徒への対応とケア体制について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	岡本竜生
企 画 部 長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榑原雅彦
秘書人事グループリーダー	神谷義直
総 務 部 長	杉浦崇臣
行政グループリーダー	板倉宏幸
行政グループ主幹	久世直子

市 民 部 長	磯 村 和 志
経済環境グループリーダー	東 條 光 穂
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	内 藤 克 己
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	清 水 洋 己
防災防犯グループリーダー	杉 浦 睦 彦
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（柳沢英希） 日程第1 一般質問を行います。

3番、杉浦康憲議員。一つ、コロナ禍における児童生徒への対応とケア体制について。以上、1問についての質問を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一つ、コロナ禍における児童生徒への対応とケア体制についてを質問をさせていただきます。

改めて言うまでもなく、コロナ禍が長期化し、昨日の一般質問でも多くの新型コロナ関連の質問がなされました。今回、私は、学校について、その中でも施設や器具等のハード面ではなく、思いかけぬ長期化で学校生活において悩める子供たちへの対応とケア体制について質問をさせていただきます。

昨日も、この夏休み後の学校への欠席者数が質問されましたが、夏休みはもとより、小1プロブレム、中1ギャップ、高1クライシスなどで表されるように、児童・生徒における環境の変化に対応することが困難な子供もおり、学校もその対応に頑張っていたいております。

通年であれば、学校行事等行い、その解消の一助にされていると思いますが、今回は行事もなかったり、遠慮なく話したり遊んだりすることもできない、昨年においては学校が休校になるなど、そのストレスは計り知れません。それは、保護者や教員においても同様だと思います。

もちろん、初めに先生方がこういったストレス等相談に対応されているとお聞きしていますが、さらに次の対応として、児童・生徒をケアするスクールカウンセラーが配置されています。では、どのような対応をされているのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールカウンセラーですが、児童・生徒はもちろん、保護者、教員を対象にして、学校生活に関する不安、子育てに関する不安などについて、基本的に一対一で相談活動を実施しております。児童・生徒等からの申出による相談だけでなく、学校が児童・生徒や保護者に勧めて、相談活動を実施することもあります。相談活動終了後には、カウンセラーと関係職員でコンサルテーションの場を設け、児童・生徒や保護者支援の方向性を共有しております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

スクールカウンセラーに任せるだけでなく、教員に戻し、状況の共有をされていることは大事なことだと思います。

では次に、現在のスクールカウンセラーの配置状況を教えてください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 愛知県教育委員会による配置が2名あります。うち1名が高浜中学校を拠点校とし、吉浜小学校、翼小学校を兼務校として、年間273時間の配置。もう1名が南中学校

を拠点校とし、高浜小学校、高取小学校、港小学校を兼務校として、年間322時間の配置があります。しかし、その時間だけでは児童・生徒や保護者の相談活動が十分に行えない現状があります。そこで、高浜小学校、吉浜小学校には、市費で他のスクールカウンセラーを2名、それぞれ161時間分配置しております。また、適応指導教室「ほっとスペース」に、こころの相談員として、年間161時間のスクールカウンセラー1名を市費で配置しております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では次に、そのスクールカウンセラーですが、令和2年度の活用実績を教えてください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 令和2年度の活用実績についてですが、相談件数は、市内の小・中学校で延べ1,119件、これは令和元年度に比べて142件の増となっております。相談内容は、不登校406件、心身の健康263件、発達障害146件、家庭環境128件、友人関係103件、学習や進路47件、虐待12件、教員との関係10件、いじめ4件です。不登校を例にしてみますと、完全復帰したり、夕方登校ができるようになったり、欠席日数が減少したりするなど、よい方向に向かった児童・生徒が相談を行った不登校の児童・生徒の約39%となっております。限られた時間の中ですが、最大限の支援をしております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 予想はしていましたが、令和元年度に比べ、2年度は142件増とは驚きました。市費で3名を追加補充されていることには、議員としても保護者としても感謝いたします。令和2年度の1,119件と増えた理由がどこまでコロナ禍と関係性があるかは分かりませんが、現在の学校生活での多様性がうかがえます。

でも、せっかくの制度も知らなければ意味がありません。スクールカウンセラーへの相談等についてはどのように周知されているのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 新年度開始に合わせて、各学校のスクールカウンセラーの紹介や、相談する場合の手続等についてまとめた「スクールカウンセラーだより」を保護者に配布しております。同時に、児童・生徒にも、希望があれば相談ができることを伝えております。また、高浜市子育て支援ネットワークのホームページにある相談先一覧にも位置づけております。定期的に、「スクールカウンセラーだより」を発行し、都度、周知もしております。

一方、教職員には、職員会議等でスクールカウンセラーの活用を伝え、教職員自身も相談できることを周知しております。保護者同様、スクールカウンセラーだよりも教職員に配布しております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、実際に相談を受けようと思ったときには、どのような手順を踏んで行うのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 児童・生徒が直接相談を受ける場合もあります。保護者の希望がある場合は、各学校の相談担当教員に電話連絡をしてもらいます。その中で、相談内容を確認し、カウンセラーの予定を確認して、日程調整を図り、相談活動を実施します。

次に、学校が児童・生徒や保護者にスクールカウンセラーとの面談を勧めたい場合ですが、保護者の了承を得た上で、日程調整を図り、相談活動を実施しております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

例えばでいいんですが、実際にどのような対応をされているのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 個々の状況による対応がありまして、一律で言えない部分がありますが、およその対応についてお話しをします。例えば、相談があった場合、スクールカウンセラーは、児童・生徒や保護者の不安な気持ちや困り感をまずはしっかりと受け止めて、共感しながら話を聞きます。保護者の行いや努力を認めながら悩みを聞くことで、心が健康でいられるようにします。その中で、相談者の状況からほんの少し頑張ればできるようなことからアドバイスや支援をしていくこととなります。相談者の状況によって、医療的な観点での治療が必要だと判断すれば、関係機関と適切な連携を図って対応していきます。勤務日の相談活動が終了したら、コンサルテーションの場を設け、関係職員と今後の対応や支援の方向性を確認しております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ケースによると思いますが、答弁にあるように、まずは聞くということは、悩んでいる方からすれば、専門家に話せた、聞いてもらったということは大事なことだと思います。

では、コロナ禍ということもありますが、リモートでの相談も可能なのか、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールカウンセラーの相談に当たっては、児童・生徒や保護者の置かれた状況を把握し、適切で正しい見立てをもって丁寧に対応していくことが基本であり、現段階ではリモートでの実施は行っておりません。ただし、状況によっては、電話で相談を開始したり、継続したりすることはあります。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） リモートという聞き方が悪かったかと思いますが、リモートにこだわっているわけではありません。場合によっては、顔を合わせない方が話しやすい方もみえるでしょう

から、電話での対応で問題ないと思います。

では次に、令和2年度から新たに配置されているスクールソーシャルワーカーについてお伺いします。スクールソーシャルワーカーはスクールカウンセラーと何が違い、どんな仕事をしているのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールカウンセラーは、児童・生徒、保護者に直接働きかけ、相談活動を通して支援をしていきますが、スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒の置かれた環境に働きかけ、その改善に向けて支援をしていきます。児童・生徒の抱える問題を解決するためには、置かれた環境の改善を図らなければならない場合が多々あります。特に、家庭の問題に関する保護者への支援については、教員としては悩ましく、大変難しいところがありました。スクールソーシャルワーカーはこのような部分に働きかけ、改善を図ります。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 私も議員として制度は知っていましたが、今回、質問に当たり、もう一度調べ直しました。

答弁にあったように、スクールカウンセラーは当事者と向かい合うが、スクールソーシャルワーカーはさらに問題解消に向けて関係機関との調整役として働くことだと思います。非常に大事な役割だと思いますが、この制度ができた背景を考えると、複雑な思いもします。

では、そのスクールソーシャルワーカーなんですが、市内での配置状況を教えてください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールソーシャルワーカーは年間800時間の勤務で、元教員1名を教育委員会に配置しております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、こちらもなんですが、令和2年度の活用実績をお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 令和2年度の支援内容は、不登校4件、暴力行為2件、児童虐待1件、心身の健康について2件、発達障害5件、貧困問題1件の合計15件となっております。このうち10件が問題解決や事態の好転に至っております。そのほか、5件は現在も継続支援中であります。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、先ほど同じく、スクールソーシャルワーカーへの相談等について、どのように周知をしているのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールソーシャルワーカーについては、基本的に学校や関係機関からの要請を受けて対応が始まりますので、4月当初の校長会において、学校向けに説明をしております。

ます。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） こちらも同じく、実際にはどのような手順を踏んで進んでいくのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールソーシャルワーカーは、学校や関係機関からの要請を受け、児童・生徒、保護者等との面談や支援活動が始まります。児童・生徒や保護者から直接要請が入ることはありません。要請を受けたら、まずは対象の児童・生徒や家庭について、学校や関係機関と情報共有を行い、支援の方向性について協議をします。その後、対象の児童・生徒や保護者の相談や支援を実施しますが、すぐに解決できるようなケースはほとんどありません。相談や支援を繰り返し実施していくこととなります。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、こちらですが、例えば、どのような対応をされているのか、問題のない範囲で結構です。お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 学校や関係機関からの要請を受け、支援の方向性を共有して、支援が始まってまいります。例えば、暴言、暴力、教室から出ていってしまうという問題を抱える児童への支援要請では、学校が勧めても難しかった医療機関の受診について、両親、本人に丁寧に説明をして、医療機関へも同行することによって受診につながることができたという事例があります。その後、毎月1回の受診についても、スクールソーシャルワーカーが医療機関への同行を重ね、その間の学校での生活の様子などについて、受診の前に本人と面談し、保護者に聞いてもらいながら、具体的にドクターに報告をすることで、薬を処方してもらうことができました。薬服用の効果もあり、本人の学校生活は改善されていきました。

このように教員では対応の難しい問題について、スクールソーシャルワーカーが力を発揮し、対応をしております。すぐに改善するケースは本当にありませんが、継続した支援を重ねてまいります。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） いろんなケースがあり、大変だと思います。そういったケースバイケースだと思いますが、実際に、他の部局や外部機関との連携はどうかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる児童・生徒や保護者支援だけでは改善できないケースもあります。必要に応じて、他の部局や外部機関と連

携して対応をしています。例えば、就学前から関係性があるという理由で、こども発達センターの心理士が引き続き相談活動をしたり、かかりつけ医を交えてのケース会議を実施し、支援の方向性を探ったりするなど、他の部局、他の機関にも協力をいただき、対応しております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 最後の質問です。あえて聞きますが、高浜市として市費を投じるなど感謝をしておりますが、子供たちへの相談時間等は足りているのかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） スクールカウンセラーについては、定められた時間の中で相談活動等を実施しています。例えば、小学校に年間161時間配置のスクールカウンセラーを例にしますと、おおよそ1か月に2日、1日7時間勤務となります。あらかじめ勤務する日は決まっております。緊急性のある場合を除き、相談は勤務日まで待ついただくことになります。

スクールソーシャルワーカーは、面談や支援活動を行う際は、問題が生じてからできるだけ早期に対応することが肝要です。しかし、現在の配置状況では、他の関係者との十分な打合わせや調整する時間が取れず、迅速な対応が難しい現状があります。また、対応に時間を要するケース、定期的かつ継続した支援が必要なケースなど、複雑な事案がほとんどです。対象の家庭の都合により、夜間や休日の対応を要するケースもあります。

以上のような状況から、県によるスクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカー配置事業を活用しながら、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが日常的に配備されるような状況にできるだけ近づけるのが理想であると考えております。

○議長（柳沢英希） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 答弁ありがとうございます。そして、意地悪な質問をしてすみません。

足りていないことも、そして、でも高浜市として、学校として、限りある財源の中から何とか予算をつけようと努力されていること、たとえ予算がついても、このような専門職は取り合いで、人材が不足していることも分かっております。今後も変わらぬ努力をお願いいたします。

最後と言いつつもう一点、質問というか、自分からの次回への宿題というか、自分が勉強不足なのか、今回ちょっと時間もなかったので調整できなかったのですが、1つ疑問があります。

今回、一般質問をするきっかけになったことがあります。身近でも聞き、報道でも見ましたが、このコロナ禍において、高校や大学を退学する子供たちが例年になく増えているそうです。経済的な理由もありますが、そちらは国の施策もあり、今年度は昨年度より減少しているようです。

では、やむを得なく退学した子供たちが、今回私が質問したような悩みをどこで聞いてもらえばいいのでしょうか。退学した子供たちは、次のステージが決まるまで、制度のはざまに置かれているのではないかという疑問です。

実は、最後の質問で、私はあえて、児童・生徒でなく、子供たちへの相談時間は足りています



かと聞きました。小・中学校だけで予算も人材も足りていないのは分かった上でのお願いです。同じ高浜の子供たちに制度を広げていただくのか、違う部署で適用していただくのか、違う場所をつくっていただくのか、課題によっては、確かに担当できる部署もあると思います。そういったことを今後の課題として取り上げていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問いたします。

ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。

質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 昨日の倉田議員の一般質問の関連で、外国人へのワクチン接種の周知方法と接種人数と接種率を教えてください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず、外国人の接種率についてなんですが、現時点で、まだ集計ができておりません。それから、外国人の周知方法ですが、総合政策グループとも連携いたしまして、外国人向けワクチン接種案内や感染予防のチラシを作成し、商工会会員へ配布して、外国人を含め従業員に接種のPRをお願いしたり、あるいは県営住宅の掲示板にチラシを掲示させていただくなど、案内を行っております。また、多文化共生コミュニティセンターでは、SNSを通じて発信したり、ワクチンの予約の仕方が分からないという問い合わせがあれば、一緒にワクチン予約のサポートを行っていただいたりしていると伺っております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 昨日の8番、黒川議員の質問の中で、いきいき広場とかかわら美術館に図書館機能を移転した場合の財政効果についてお聞きしますが、答弁がなかったようですので、閉架図書については現在の場所に保管するということでした。そうすると、現在、公共施設の複合化を進めている高浜市ですので、いきいき広場とかかわら美術館、そして現在の図書館と、3施設に分散化となって、配架図書は今の3分の1以下になります。建物のみの改修費は出ていますが、分散化による今後の人件費や移設費、そして現在の図書館の維持費全てを含んで、機能移転した場合の財政効果について調査をしたのかしていないのか、調査をしていれば結果を教えてください。

それから、3施設に分散化した場合、レファレンス機能が落ちるのではないかと危惧しております。配架されている本が少ないので、現在の図書館まで司書が行ったり来たりしては非常に効率が悪いと思いますので、そのあたりどのようにお考えなのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、機能移転先の候補につきましては、まず今現在、いきいき広場、それからかわら美術館、それから2施設の併用、この案で検討中ということで、まだ3つの案の中で検討中ということで御理解をいただきたいと思います。

それから、財政効果ということでございますけれども、まだ現在、機能移転先がどこということが決まっているわけではございません。また、その場所でどういった運営をしていくかという運営の詳細が決まっているわけでもございません。そういった中で、昨日も御答弁申し上げましたのは、少なくとも今の図書館から機能移転することで、施設を使い続けるわけではない、市民利用に供するわけではないというところで、改修費、そういったところは確実になくなっていく、そうしたところで財政効果はあるということで御答弁申し上げました。

それから、レファレンス機能が落ちるのではないかと御質問でございましたけれども、これも今現在、運営の方向性ということとを並行して検討しているわけですが、私どもとしては、相談支援機能ということは重視していきたいというふうに考えております。配架冊数が少なくなることとレファレンス機能が落ちることがどのように関係するかということは、よく分かりませんが、いずれにしても、相談支援機能というところは重視してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 昨日の内藤とし子議員の一般質問について、関連してお聞きします。

資源ごみの立ち当番を行う理由として、コミュニティーの形成と助け合いの精神という答弁であったかと思います。現在、立ち当番を行っている町内会の加入率は全世帯の約半分ということで、昨日の内藤議員のお話ですと、50%を切っている町内もあるということが分かりました。立ち当番をやる世帯とやらなくていい世帯が半々となって、住民の分断も起こっているよという声も届いておりますし、資源ごみの立ち当番が逆にコミュニティーを壊しているという市民の声も私の下には届いております。

現在の加入率からすると、ちょっとコミュニティーの形成や助け合いは半分の市民で十分なのではないでしょうか。平成30年4月の市民意識調査では、昨日の答弁によると、町内会に入会しない理由として、入会しても困らないという方が26.2%、ごみ立ち当番の負担という方が7.5%という答弁であったと思います。

そこでお聞きいたします。入会しない世帯ではなくて、昨年度町内会を退会した世帯数及び今年度今日まで退会した世帯数を教えてください。併せて退会した理由を調査した結果をお答えください。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） すみません、退会した世帯数の数についてはちょっと現在持っておりませんので、また後日調べておきます。

○議長（柳沢英希） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月30日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時29分散会

---